

旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続のあっ旋、ご旅行相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。また、このご案内に記載のない事項については当社旅行業約款によります。

内容		取扱料金	変更手続料金	取消手続料金	特記事項	
運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合		ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	・下限は各取扱料金の合算とします。	
ホテル	1手配	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	-	
レンタカー	1手配	2,200円	2,200円	券面額の15%	-	
鉄道	予約・乗車券	1区間	3,300円	3,300円	・予約変更、乗車券・クーポン・バス類の切替・再発行は変更手続料金がかかります。 ・運賃により払戻できない場合があります。 ・乗車券・クーポン・バス類を取り寄せる場合の経費は別途申し受けます。	
		2区間目以降 1区間追加ごとに	1,100円	1,100円		1,100円
	パス	1手配	2,200円	2,200円		2,200円
バス	1手配	5,500円	5,500円	券面額の15%	-	
現地発着ツアー・送迎・ガイド	1手配	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	-	
船舶・レストラン・現地入場券・その他サービス	1手配	5,500円	5,500円	5,500円	・入場券の変更・払戻はできません。	
日本発国際航空券	1名様1件につき	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:8,800円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:8,800円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:8,800円)	・航空運賃が44,000円未満の場合は、取扱料金は8,800円申し受けます。 ・未使用の航空券の清算手続きは1名様1件につき8,800円申し受けます。 ・Eチケット発券不可時に航空会社カウンター発券の場合、取扱手数料1名様1件につき8,800円申し受けます。 ・発券のみの場合においても取扱料金を申し受けます。	
周回航空券 (世界一周航空券等)	1名様1件につき	22,000円	22,000円	22,000円		
海外発航空券	1名様1件につき	8,800円	8,800円	8,800円		
緊急手配料金	1名様1件につき	契約時に明示した料金	-	-		
渡航手続に関するご案内、旅券・査証の有効性の確認、EDカード・税関申告書等の入手作成			1名様1件につき3,300円	-		
旅券	(1)旅券申請書類の作成代行(新規・訂正・増補・再発給)		当社ではお取扱いしておりません。			
	(2)(1)と旅券の代理申請					
査証	(1)査証の申請書作成または申請書作成と申請代行		契約時に明示した料金	・査証料・審査料は別途実費を申し受けます。 ・申請書を除く書類の作成費用は左記(2)~(6)のとおり別途申し受けます。		
	(2)アメリカESTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認		1名様1件につき6,600円			
	(3)オーストラリアETASの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行		1名様1件につき4,400円			
	(4)英文日程表の作成		1書類につき3,300円			
	(5)上記以外の手続きおよびそれらに付随する業務		契約時に明示した料金			必要な場合は、別途実費を申し受けます。
	(6)上記手続の緊急手続		1名様1件につき11,000円			-
相談料金	お客様の旅行計画作成のための相談		基本料金30分5,500円 以降30分毎に3,300円	-		
	旅行日程表の作成		1名様1件につき3,300円			
	旅行代金見積書の作成		1名様1件につき3,300円			
	旅行地および運送、宿泊機関等に関する情報提供		資料(A4版)1件につき1,100円			
	お客様の依頼による出張相談		当社ではお取扱いしておりません。			
その他のサービス料金	日本国内空港等でのあっ旋サービス	空港等でのお見送り、あっ旋サービス	あっ旋員1名につき16,500円	・夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は5,500円増しになります。 ・交通費は別途申し受けます。		
	添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき66,000円 (但し、現地で開始され終了するものについては、60,000円)	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。		
	通信連絡料金	お客様のご依頼により現地への連絡通信を行う場合	1件につき3,300円	電話料、そのたの通信実費は別途申し受けます。		

注)

- 上記の各料金については、消費税が含まれています。(「添乗サービス料金」の但書部分については、消費税の対象となっていないため、含まれておりません。)
- 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手続料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
- 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途実費を申し受けます。
- 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 「1手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
- 変更・取消手続料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。
- 変更・取消は、弊社でお取扱いした場合のみお受けいたします。払戻は場合によりお引受できないことがあります。

国内旅行

区分		料金	
(1) 取扱料金	運送機関・宿泊機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の 20%以内 ※宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券予約・発券 1 名様 1 区間につき 1,100 円の合算額を下限とします。	
	宿泊機関等を単一手配する場合	宿泊機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 550 円)	
	運送機関等を単一手配する場合	運送機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円) ※費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金は 1,100 円申し受けます。	
	観光券等を単一手配する場合	観光券等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円) ※費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金は 1,100 円申し受けます。	
	航空券を単一手配する場合	航空券 1 件 1 区間につき航空運賃の 20%以内 (下限 1,100 円) ※費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金は 1,100 円申し受けます。	
(2) 変更手数料	-	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に関わる旅行費用の 20%以内。 宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円以上、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券 1 名様 1 区間につき 550 円の合算額を下限とします。	
(3) 取消手数料	-		
(4) 相談料金	お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30 分 2,200 円 以降 30 分毎に 2,200 円	
	旅行日程表の作成	日程表 1 件につき 2,200 円	
	旅行代金見積書の作成	見積書 1 件につき 2,200 円	
	旅行地又は運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4 版) 1 件につき 1,100 円	
	お客様の依頼による出張相談	当社ではお取り扱いしておりません。	
(5) 空港でのあつ旋サービス料金	空港等でのお見送り、あつ旋サービス	あつ旋員 1 名につき 11,000 円	・夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は 5,500 円増しになります。 ・交通費は別途申し受けます。
(6) 添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 33,000 円	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
(7) 通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配、取消・変更等のために連絡通信を行う場合	1 件につき 550 円	電話料、そのたの通信実費は別途申し受けます。

注)

- 上記の各料金については、消費税が含まれています。
- 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。
- 上記(1)：旅行契約成立後、お客様の申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 上記(1)：「手配」とは、予約を伴わない発券のみを含みます。
- 上記(1)：同一施設に連泊の場合は 1 件 1 手配として扱います。
- 上記(1)：「運送機関等を手配する」とは、JR を除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- 上記(1)：同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1 件 1 手配として扱います。
- 上記(1)：「観光券等を手配する」とは TDR、USJ を除く入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず、1 件 1 手配として扱います。
- 上記(2)(3)：手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度申し受けます。
- 上記(2)(3)：上記(1)取扱料金は、別途収受いたします。
- 上記(2)(3)：宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。
- 上記(2)(3)：東京ディズニーリゾートは以下の場合は収受しない
 - ・所定の取消料を収受して払い戻しのとき (指定入場日の 14 日前以降)
 - ・各種変更 (券種、氏名など) が理由で払い戻しのとき
- 上記(5)：夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,500 円増しになります。
- 上記(5)：交通実費は別途申し受けます。
- 上記(6)：添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
- 上記(7)：電話料、その他通信実費は別途申し受けます。